

令和3年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（北海道教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）では、平成26年からの2年間、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」「発達障害理解推進拠点事業」に取り組み、早期からの教育相談・支援体制の構築に向けた自治体の役割の明確化や、各学校の教職員の発達障害を含む特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への対応等に関わる理解促進に努めた。

平成28年度からは、事業の成果を広く普及するため、「発達障がい支援成果普及事業」を道教委独自事業として実施し、校内研修や実践研究に積極的に取り組む学校を推進校に指定するとともに、北海道保健福祉部局（以下、「道保健福祉部局」という。）と連携し、発達障害のある子供やその保護者への早期からの教育相談や支援体制の整備を積極的に推進する市町村を推進地域に指定し、発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援の充実を図っている。また、北海道保健福祉部局と共催で「特別支援教育充実セミナー」を開催し、本事業における推進校や推進地域の取組を、教育関係者だけでなく、保健、福祉、医療等の関係者とも共有するなどして、広く普及してきた。

また、教員の実践的指導力や専門性の向上に向けて設定している教員育成指標には、特別支援教育に関する指標を示しており、初任段階教員研修においても「特別支援教育の充実」の講座を位置付けている。さらには、道内全14教育局において、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修や、特別支援教育の担当経験が3年未満の教員を対象とした特別支援教育基本セミナーの実施などを通して、経験年数等に応じて、全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深められよう取組を進めてきた。

一方で、幼児教育施設から高等学校までの通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の割合については、道教委で毎年実施する調査において、令和3年度（2021年度）は、4.8%となっており、平成30年度以降、約4～5%の間で推移している。

また、小・中学校の通級による指導を利用している児童生徒数は増加傾向にあり、令和3年度（2021年度）は、10年前の平成23年度と比べ、約2倍となる6,710名となっている。

このような中、少子化や過疎化の影響による学校の小規模化に伴い、発達障害に関する知識や経験が豊富な教員が在籍していない学校があることから、経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築は喫緊の課題であり、引き続き取組を強化していく必要がある。

また、効果的な研修体制を構築するためには、従来から実施している集合型の初任段階教員研修の内容の充実を図るとともに、特別支援教育に関する知識や経験を有するリーダー教員（以下、「リーダー教員」という。）を養成し、各地域において、児童生徒理解や授業づくりに関わる支援を受けたり相談できたりする体制を構築することが重要である。

さらに、道内に複数の分校を設置している北海道教育大学（以下、「教育大」という。）と連携し、特別支援教育に関する講座の内容について充実を図り、教員養成段階から発達障害に関する知識等を身に付けられるようにすることが期待されている。

加えて、道内全14教育局に配置されている特別支援教育を専任的に担当する指導主事（以下、「特別支援教育スーパーバイザー」という。）との連携を強化することにより、既存の法

定研修の内容の充実や、既存の専門家チームによる巡回相談の取組の充実及び遠隔システムを用いた相談支援の実施など、幅広い効果を期待できるものと考えている。

各地域や学校において、日常的に経験の浅い教員を支える仕組みを構築することや遠隔システムを用いて研修を実施できる体制を整備することは、「教員の働き方改革」にも資する取組になると考えている。

2. 目的・目標

大学や福祉・医療等関係機関と連携し、教員養成段階から初任段階までを見据えた支援体制や、経験の浅い教員に対する支援体制を構築することにより、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対する指導の充実を図り、可能な限り発達障害のある幼児児童生徒と発達障害のない幼児児童生徒がともに教育を受けられるインクルーシブ教育システムの構築を目指す。その実現に向け、「特別支援教育ファーストステッププログラム（以下、「特別支援教育FSP」という。）」を開発する。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

- 「特別支援教育ファーストステッププログラム検討協議会」の開催（年2回）

No.	所属・職名	備考
1	北海道教育大学札幌校・准教授	
2	北海道教育大学函館校・教授	
3	北海道教育大学旭川校・教授	
4	北海道教育大学釧路校・准教授	
5	発達障害者支援センターあおいそら・センター長	
6	北海道医師会・医師	
7	北海道立特別支援教育センター・所長	
8	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課・課長	

① 教育委員会の取組

- 「北海道における教員育成指標」を具現化した特別支援教育FSPの開発
 - ・特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、教育大教授等による「特別支援教育FSP検討協議会」の開催（6月、2月）
 - ・特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザーによる検討会議（特別支援教育スーパーバイザー等研究協議会）の実施（5月、2月）

② モデル地域の取組

- 各管内における特別支援教育の推進
 - ・各管内からリーダー教員を選定（14教育局、各1名）
 - ・教育大教授等と連携し、リーダー教員が所属する小・中学校等への指導助言
 - ・特別支援教育に携わった経験が浅い教員を対象とした、特別支援教育スーパーバイザー、特別支援教育センター職員及びリーダー教員による、地域サポートセミナー（特別支援教育FSPオンライン授業改善セミナー）（以下、「オンライン授業改善セミナー」という。）の開催
- 教育大教授等からの指導助言
 - ・特別支援教育FSPの開発に関する助言

- ・リーダー教員が所属する小・中学校等への指導助言（14回）
- 各学校における特別支援教育の推進
 - ・発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援
 - ・自校に所属する経験の浅い教員へのサポート

(2) 連携した大学

- ・国立大学法人 北海道教育大学札幌校
- ・国立大学法人 北海道教育大学函館校
- ・国立大学法人 北海道教育大学旭川校
- ・国立大学法人 北海道教育大学釧路校

(3) 専門家の活用

- ・専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

【国立大学法人北海道教育大学札幌校 准教授 齊藤真善】

札幌市保健センター及び児童福祉総合センター非常勤職員、北海道教育大学教育学部講師を経て、平成17年4月より現職。北海道特別支援教育学会事務局長。

【国立大学法人北海道教育大学函館校 教授 細谷一博】

新潟県公立学校教員、上越教育大学特別支援教育実践研究センター職員を経て、平成21年4月より現職。北海道特別支援教育学会道南支部長及び事務局次長。

【国立大学法人北海道教育大学旭川校 教授 片桐正敏】

独立行政法人科学技術振興機構及び国立精神・神経医療研究センター研究員、富山大学大学院医学薬学研究部特命助教、浜松医科大学子どもこころの発達研究センター特任助教を経て、平成27年10月より現職。所有資格：特別支援教育士スーパーバイザー、臨床発達心理士、公認心理師。

【国立大学法人北海道教育大学釧路校 准教授 戸田竜也】

埼玉純真女子短期大学及び札幌大谷短期大学専任講師、北海道教育大学釧路校講師を経て、平成30年4月より現職。北海道公立学校スクールカウンセラー、釧路市障がい者自立支援協議会長。所有資格：公認心理師。

- ・活動内容

特別支援教育FSP検討協議会ワーキンググループ会議において、リーダー教員及び特別支援教育スーパーバイザーに対する講義を実施

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

【運営協議会（特別支援教育FSP検討協議会）の開催】

- 構成員

教育大教授等、発達障害者支援センター職員、医師、特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員等

- 時期等 年2回（6月、2月）

- 内容等

- ・北海道が教員育成指標に掲げている、養成段階からベテラン段階までのキャリアステージに応じた指標の具現化に向け、経験の浅い教員を対象にした「地域サポートセ

ミナー（オンライン授業改善セミナー）」など、「特別支援教育FSP」の開発に関すること

- ・広域分散型の本道において、研修機会を確保するため、ベーシック・スタディとして、研修動画の配信に関すること
- ・リーダー教員の育成・活用に関すること
- ・教育大における特別支援教育に関する講座の教授法の在り方に関すること
- ・効果的な取組など、令和3年度の成果の共有と令和4年度の方向性に関すること

求める 教員像	教員育成指標（スタンダード）					
	キーとなる資質能力	養成段階	初任段階	中堅段階	ベテラン段階	
教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員	新たな教育課題への対応力	「特別支援教育の充実」への対応力	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解している。	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解し、特別な支援を必要とする子供の教育的ニーズ等に対応している。	・特別な支援を必要とする子供の教育的ニーズ等に対応するとともに、学校（園）における特別支援教育推進上の課題を理解し、その解決に向けて取り組んでいる。	・学校（園）における特別支援教育推進上の課題解決に向けて取り組むとともに、範を示したり、助言したりしている。

北海道における教員育成指標【一部抜粋】

<運営協議会（特別支援教育FSP検討協議会）の内容等>

時期	主な内容
令和3年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）の内容に関わる協議（教員育成指標との関連を含む） ・授業動画作成に関わる協議
令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）の成果と課題に関わる協議 ・効果的な取組など、令和3年度の成果の共有と令和4年度の方向性に関わる協議

【地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）の開催】

- ・発達障害のある児童生徒への指導・支援等の在り方について、リーダー教員等の授業動画の公開や大学教員や参加者との協議により、特別支援教育に携わった経験が5年以内の経験の浅い教員の特別支援教育に係る専門性の向上に資することを目的に実施
- ・令和3年度（2021年度）は、全14管内計318名の教員等が参加（教員：222名、教員養成大学の学生：96名）

（2） 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

【特別支援教育FSP検討協議会WG会議】

※ 特別支援教育F S P検討協議会WG会議（以下、「WG会議」という）

○ 構成員

特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザー、教育大教授等、リーダー教員（全14管内各1名）等

○ 時期等

遠隔型会議 年2回（8月、2月）

○ 内容等

- ・ 大学教員による、発達障がいのある児童生徒への指導・支援に関する講義
- ・ サポート体制を構築するため、各管内の指導的立場となる教員（リーダー教員）の養成及び活用に関すること
- ・ 大学や福祉・医療、特別支援学校等関係機関と連携した相談支援体制に関すること
- ・ 授業動画及び地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）のコンテンツ作成に関すること
- ・ 令和3年度の成果の共有と令和4年度の方角性に関すること

<特別支援教育F S P検討協議会WG会議>

時期	主な内容
令和3年6月	・ 発達障がいのある児童生徒への指導・支援（講義①、②大学教員） ・ 授業動画及び地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）のコンテンツ作成
令和4年2月	・ 発達障がいのある児童生徒への指導・支援（講義③、④大学教員） ・ 令和3年度の成果の共有と令和4年度の方角性に関わる協議

【関係機関と連携したサポート体制の構築】

- ・ 各地域における専門性の高い教員をリーダー教員として養成することにより、地域における継続したサポート体制を構築
- ・ WG会議にリーダー教員が出席することで、特別支援教育に関する本道の現状や課題について理解を図るとともに、実践交流や協議などを通して自身の役割を認識
- ・ 各教育局に配置している特別支援教育スーパーバイザーがリーダー教員を日常的にサポート
- ・ WG会議や特別支援教育スーパーバイザーの支援により、リーダー教員の養成を図った後、地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）の講師として活用
- ・ 地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）やWG会議等を通じ、リーダー教員及び道教委と、大学や福祉・医療、特別支援学校等関係機関との連携体制を構築

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

- ・ 発達障害に関する講座の教授法について、実際の授業や相談事例を基に教授できるような教育大と道教委が連携を図り、教員養成課程における授業のシラバス案を検討中。

〔事業終了後期待される主な効果〕

- ・ 特別支援教育F S Pを用いた経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の確立
- ・ 研修用動画を配信するなど、オンラインによる教員の研修機会を確保
- ・ 遠隔システムを用いた相談支援の実施（相談支援を実施する際の窓口の明確化）

- ・教育大と道教委の連携による教員養成課程におけるシラバス案の充実

5. 今後の課題と対応

- ・広域な本道においては、集合型研修の実施は困難であることから、引き続き、持続可能な、遠隔システムを用いたオンライン研修の積極的な実施を検討
- ・遠隔システムを用いて研修を開催することで、より多くの教員が参加しやすくなる一方で、地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）においては、個人情報の保護の観点から授業動画の公開範囲が制限されたり、教室環境や学級の雰囲気等、動画には映らない授業者の工夫や児童生徒の細かな様子が伝わりにくかったりするといった課題がある。
- ・特別支援教育スーパーバイザーや特別支援教育センター職員及びリーダー教員が、経験の浅い教員からの児童生徒理解や授業づくりに関わる相談について遠隔システムを活用した日常的に応じることができる相談体制の整備
- ・リーダー教員の授業実践を大学の講義で取り上げたり、大学教員が、地域サポートセミナー（オンライン授業改善セミナー）の授業動画を活用した講義を行ったりすることについて、教育大学の年間のシラバス等に位置付けることを検討
- ・特別支援学級を継続して担当する教員が限られていたり、異動によって勤務する管内が変わってしまったりするなど、管内において、リーダー教員を継続して養成することが難しい場合がある。

6. 問合せ先

組織名：北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

担当部署：特別支援教育振興係